

自由応募分科会 4 アジア太平洋秩序とチャイナ・ファクター 報告 2

平川幸子（早稲田大学）

「リベラルな国際秩序の維持：台湾と ASEAN に光を」

戦後アジアでは、冷戦期には中国の「平和五原則」や、ASEAN の「ZOPFAN 宣言」、日本の「総合安全保障観」、ポスト冷戦期には中国の「新安全保障観」、ASEAN 主導の ARF（「予防外交」観に基づく）、日本の「人間の安全保障」、など様々な安全保障観が提唱されてきた。守るべき対象は「国家」「地域」「人間」のレベルに分類できるが、いずれも普遍的に理解が可能な性質のものであり、外交により協力・合意できる安全保障観として共存できていた。ところが、この状況は 2014 年頃から変化し、矛盾や対立的要素が顕著になった。

同年に中国が提唱した「総体的安全保障観」は、対外的、国内的、伝統的、非伝統的分野での安全保障政策を包括化し、内政と外交の一体化を目指している。守るべき対象は「中国共産党体制」一点に収斂された。この特殊な対象を守るために中国が大規模に政策を展開するとき、地域における多様な安全保障観の共存は困難になる。中国が「アジア安全保障観」を唱えて地域から米国排除の姿勢を明確にしたことは、日米同盟を「地域公共財」と位置付ける現状への否定を意味する。一方、日本が唱える「人間の安全保障」が政治権を意味すれば、それは容易に中国国内政治への脅威となりうる。ASEAN が実現した「政治安全保障共同体」が目標に掲げる理想も、「一带一路」や AIIB など中国の強力な実質的経済イニシアチブの下、形骸化、無力化してしまう可能性もある。

本報告では、以上のような分析に加えて、日本が取るべき道も考察したい。日本は戦後、平和主義の通商国家として生まれ変わり、アジア太平洋地域でリベラルな国際政治経済秩序を構築してきた。日本のアジア外交は米国と必ずしも同じ手法ではなかった。国家の多様性を認め、漸進的な進歩に対して寛容であり、アジアの歴史的経路をよく理解するアプローチである。同質的な価値に向かって、謙虚に長期的に相手国の主体的な変化を促してきた。

その結果、アジア太平洋地域には、主権国家のみを国際社会の行為主体とするリアリズムでは説明できない非国家アクターが二つ生まれた。台湾と ASEAN 共同体である。この 2 つの非国家アクターは、特に 1970 年代以降に日本が国柄に合った非軍事的経済外交、民間交流を地道に推進したことで、それぞれ自立的に発展・進化してきた。そして現在、台湾は「主権なき市民社会」、ASEAN は「持続的な地域制度・共同体」としてユニークで先進的な価値を持つ。その経験には、今後のグローバル社会のモデルとなる示唆が詰まっている。

しかし、今後、主権至上主義ともいえる保守的な秩序観を持つ中国の影響力増大によって、このようリベラルな存在が脅かされれば、日本の秩序観や秩序形成アプローチ、さらには「平和な通商国家」というアイデンティティそのものが根底から問われることになる。そこで、日本は、台湾と ASEAN 共同体の現状維持を一つの重要な指標・目標として、中国との関係改善、共存を図る外交的知恵を絞っていくことが望ましいと考える。